

【議題 1】

印西市 DX 推進方針（案）

DX
nV

印西市
令和 4 年 3 月

目次

| | |
|------------------------------------|----|
| 第1章 目的..... | 2 |
| 1. 情報化計画から DX 推進方針への転換 | 2 |
| 2. 国の DX 推進計画..... | 3 |
| 3. 位置づけ | 6 |
| 4. 推進の 3 原則 | 7 |
| 第2章 ビジョン | 8 |
| 1. ビジョンの策定 | 8 |
| 2. DX 推進ビジョン | 9 |
| 1 - (1) オンライン手続きの拡充 | 10 |
| 1 - (2) マイナンバーの利活用 | 10 |
| 1 - (3) 市からの情報提供方法の見直しと拡充 | 10 |
| 1 - (4) 自宅で利用できるサービスの拡充..... | 11 |
| 1 - (5) 窓口手続きのワンストップ化 | 11 |
| 2 - (1) 職員作業の効率化 | 12 |
| 2 - (2) 場所にとらわれない働き方の推進..... | 12 |
| 2 - (3) 弾力的な組織体制の見直しと外部委託の活用 | 12 |
| 2 - (4) ICT ツールの活用とペーパーレス化推進 | 13 |
| 2 - (5) 業務システムやフローの定期的な見直し | 13 |
| 3 - (1) デジタルツールを活用した移住・定住促進 | 13 |
| 【関連】 ICT 教育環境の拡充..... | 14 |
| 【関連】 IT 企業の誘致・就労支援の充実 | 14 |
| 3. アクションプランの作成..... | 14 |
| 第3章 基本的な進め方 | 15 |
| 1. 3 原則を意識した推進..... | 15 |
| 2. 職員の情報リテラシーの向上..... | 15 |
| 3. IT 人材の育成 | 15 |
| 4. スモールスタート | 16 |
| 5. 庁内連携 | 16 |
| 6. 現状とビジョンのギャップをうめる進め方..... | 16 |
| 7. 施策の見直し | 17 |
| 【参考資料】 マイルストーン（工程表） | 18 |

第1章 目的

1. 情報化計画から DX 推進方針への転換

市の情報化政策に係る計画については、平成14年3月に「印西市情報化計画（第1次情報化計画）」を策定以降、5年毎に更新を行い、現計画である「印西市第4次情報化計画」は令和3年度をもって終了します。

その間、市民向けのシステム整備や合併時のシステム統合等、市役所内の各業務に関しての、情報化（電算化）が整い、一定の成果をあげました。

しかしながら、近年の急速なデジタル技術の社会実装（スマートフォンの普及、AI・RPA の技術進歩、ネットワークの高速化・大容量化等）によって、これまで市役所の所管ごとに手掛けていた情報化への取り組みを、分野横断的にさまざまな部門が連携しなければ、課題解決が困難な状況になっています。

そのため、従来の計画体系を改め、他自治体や国・県、民間事業者等と連携を図った、市役所全体のデジタル化を総合的に進めていくための指針として、ここに「印西市 DX 推進方針」を定めるものです。

■第1次～第4次の情報化計画での主な取組み成果

第1次情報化計画 【平成14年度～平成18年度】

- ・図書館蔵書のインターネットによる検索・予約システムの導入
- ・公共施設予約システムの導入
- ・緊急情報発信システムの導入

第2次情報化計画 【平成19年度～平成23年度】

- ・議会のインターネット中継の開始
- ・印西市・印旛村・本塙村の合併時のシステム統合（住民情報系システムのデータセンター移行等）

第3次情報化計画 【平成24年度～平成28年度】

- ・税金のコンビニ収納、マルチペイメントネットワーク収納開始
- ・市内施設への公衆無線LANの設置
- ・市民公開型GIS（印西市わが街ガイド）の開始

第4次情報化計画 【平成29年度～令和3年度】

- ・マイナンバーカードを利用した住民票等のコンビニ交付の開始
- ・Twitterの運用開始・スマホアプリによる公金収納開始
- ・市内小中学校の無線LAN環境整備と生徒へのタブレットの配布

2. 国の DX 推進計画

2020 年 12 月、国は行政のデジタル化の集中改革を推進するため、自治体に関連する施策を掲げた「デジタル・ガバメント ^{※1}実行計画」を策定しました。

これらの施策は、国が主導して全ての自治体が足並みを揃えて取組む必要があることから、自治体が重点的に取組むべき事項・内容や総務省及び関係省庁による支援策等をとりまとめた「自治体 DX 推進計画」があわせて策定され、各自治体においてはデジタル社会の構築に向けた取組みを着実に進めていくことが求められています。

■国が「自治体 DX 推進計画」に記載している自治体の取組み

【重点取組事項】

- (1) 自治体の情報システムの標準化・共通化
- (2) マイナンバーカードの普及促進
- (3) 自治体の行政手続のオンライン化
- (4) 自治体の AI・RPA^{※2}の利用推進
- (5) テレワークの推進
- (6) セキュリティ対策の徹底

【自治体 DX の取組みとあわせて取組むべき事項】

- (1) 地域社会のデジタル化
- (2) デジタルデバイド対策

【その他】

- (1) BPR^{※3}の取組みの徹底（書面・押印・対面の見直し）
- (2) オープンデータの推進
- (3) 官民データ活用推進計画策定の推進

^{※1} デジタル・ガバメント：デジタル技術の徹底活用と、官民協働を軸として、行政の在り方そのものを変革し、行政サービスを国民が享受できるようにすることを目的とする

^{※2} RPA (Robotic Process Automation)：人間のみが対応可能とされていた作業を、AI・機械学習等を含む認知技術を活用して代行・代替する取組み

^{※3} BPR(Business Process Re-engineering)：業務目的に向かって既存の組織や制度を見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、情報システム等をデザインしなおすこと

■ 「自治体 DX 推進計画」策定までの国の動向

| 年月 | 国の動向 |
|-------------|---|
| 2013 年 5 月 | 「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律（番号法）」及び関連法が成立。マイナンバー制度が導入される。 |
| 2013 年 6 月 | 「世界最先端 IT 国家創造宣言」が閣議決定。公共サービスがワンストップで受けられるように、電子行政サービスの実現と行政改革への貢献がその柱のひとつとされる。 |
| 2014 年 3 月 | 「電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針」を策定。番号制度の導入にあわせた自治体クラウド導入の加速を最優先課題とし、地方公共団体に期待される事項が提示される。 |
| 2016 年 12 月 | 「官民データ活用推進基本法」が成立。データ流通環境の整備や行政手続のオンライン利用の原則化等、官民データの活用に資する各種施策が政府の取組みとして義務付けられる。 |
| 2017 年 5 月 | 「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を策定。国民が IT ・データ利活用を意識せず、その便益を享受できる社会モデルの構築を目指すことが示される。 |
| 2017 年 5 月 | 「デジタル・ガバメント推進方針」を策定。国民・事業者の利便性向上に重点を置き、行政の在り方そのものをデジタル前提で見直すデジタル・ガバメントの実現を目指すことが示される。 |
| 2018 年 1 月 | 「官民データ活用推進基本法」及び「デジタル・ガバメント推進方針」に示された方向性を具体化するための計画として、「デジタル・ガバメント実行計画」を策定。行政のデジタル化に関する基本原則及び行政手続の原則オンライン化のために必要な事項が定められる。 |
| 2018 年 6 月 | 「世界最先端 IT 国家創造宣言」を「世界最先端デジタル国家創造宣言」に変更し、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を閣議決定。国、地方公共団体、民間事業者が一体となり、ライフイベントに伴う手続をデジタルで完結させることを目指し、行政手続に係る負担を軽減することを目指すこと等が示される。 |

| 年月 | 国の動向 |
|----------|--|
| 2019年5月 | 「デジタル手続法」を公布。「デジタル・ガバメント実行計画」と一体のものとして閣議決定。 |
| 2019年6月 | 「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が改定。国民が安全で安心して暮らし、豊かさを実感できる社会を実現することを目指して、具体的な重点取組事項が示される。 |
| 2019年12月 | 「デジタル・ガバメント実行計画」が改定。国、地方公共団体、民間を通じたデジタル・ガバメントを推進し、行政の在り方をはじめ社会全体のデジタル化を目指すことが示される。 |
| 2020年12月 | 「デジタル・ガバメント実行計画」について、その後の取組みの進展や、新型コロナウイルス感染症への対応で明らかになった課題を踏まえながら、行政のデジタル化の集中改革を強力に推進するため、マイナンバー制度と国・地方を通じたデジタル基盤の在り方を含め、自治体に関する施策も多く盛り込む改定が行われる。各施策について、自治体が重点的に取組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等をとりまとめた「自治体 DX 推進計画」が策定される。 |
| 2021年7月 | 自治体が「自治体 DX 推進計画」を踏まえて、着実に DX 推進に取組めるよう「自治体 DX 推進手順書」が策定される。 |

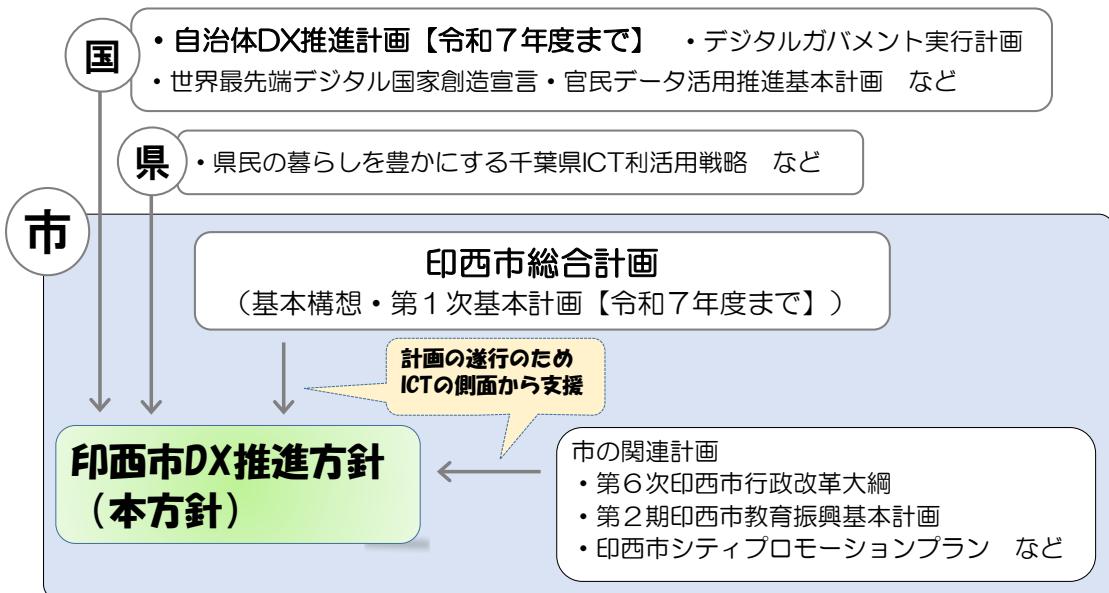
3. 位置づけ

本方針は、国の「自治体 DX 推進計画」及び国・県の関連計画と整合性を図るとともに、市民アンケート及び職員アンケートを参考に策定しており、「印西市総合計画」で掲げる目指すべき都市像『住みよき実感都市 ずっと このまちいんざいで』の実現を ICT の側面から支援するものです。

また、「第 6 次印西市行政改革大綱」及び市の関連計画もあわせて支援するものとします。

のことから、本方針の推進期間は令和 4 年度から、「印西市総合計画」の施策をまとめた「第 1 次基本計画」の計画期間が終了する令和 7 年度までとします。

ただし、社会情勢の変化や国・県または市の計画の状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとします。



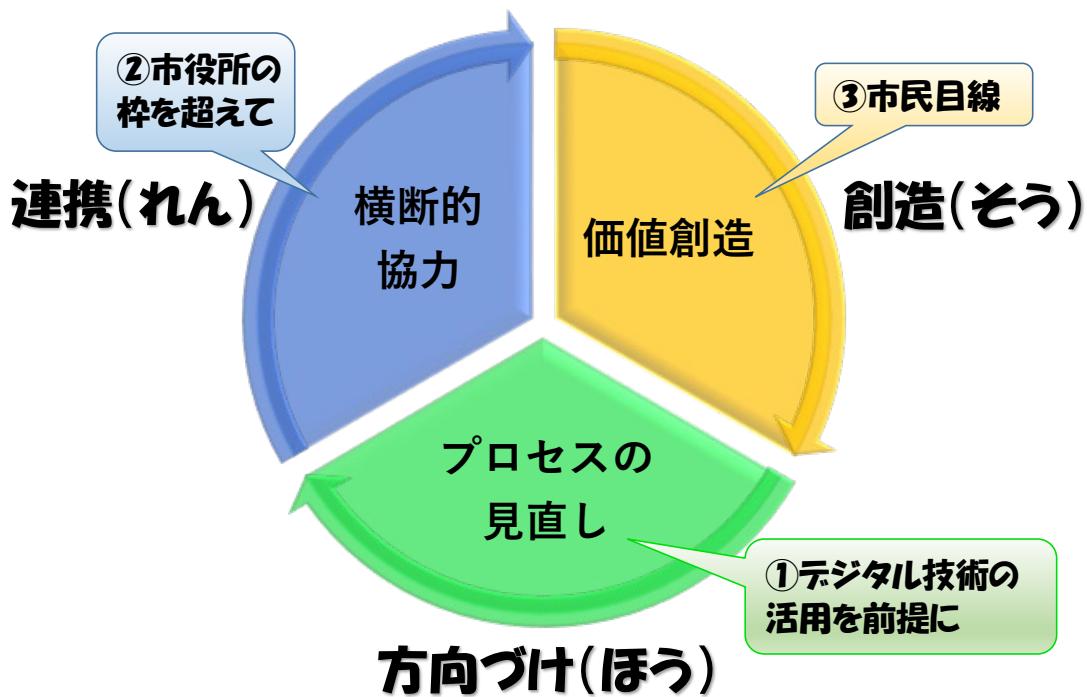
4. 推進の3原則

DX(デジタル・トランスフォーメーション / Digital Transformation)とは、これまでの業務をデジタル(ICT)化するだけでなく、デジタル技術を用いることで仕事の進め方を効率化することを指します。

市としての DX 推進にあたっては、以下の DX 3 原則を意識して取組みます。

■ 市の DX 3 原則 (デジタルほう・れん・そう)

- ①デジタルファーストを前提に、業務プロセスの見直しを行う
- ②全庁的な捉え方で課題解決にあたる（他自治体や民間事業者等とも協力）
- ③市民（利用者）目線に立った価値（利便性・サービス・時間）を創造する



■ (参考) 国の示すデジタル化3原則

- ①デジタルファースト：個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する。
- ②ワンストップ：一度提出した情報は、二度提出することを不要とする。
- ③コネクテッド・ワンストップ：民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する。

第2章 ビジョン

1. ビジョンの策定

市の目指す将来都市像の実現にむけて、市が重点的に取組むビジョン（方向性）を策定しました。

策定にあたり、市の現状を把握するための市民アンケート（「行政手続きのデジタル化に向けたアンケート」：令和3年10月～11月に実施）及び庁内職員へのアンケートを実施しています。

■アンケート結果より市に求められている主なもの

○市民アンケート（118人回答）

- ・市役所に行かず、自宅でできる手続きの拡充を求める
⇒オンライン申請やキャッシュレスでの支払いの拡充が必要
- ・ホームページの見やすさやSNS等での情報発信の充実を求める
⇒ホームページのコンテンツ見直しや情報提供手段の拡充が必要
- ・印西市が提供する情報で重要と思うものについて
⇒「保健・福祉・医療情報」「防災・防犯・災害情報」「行政手続き情報」が多い
- ・市の総合計画（基本計画）の中で情報通信技術の活用を期待するものについて
⇒「防災・減災対策」「防犯・交通安全対策の強化」「子育て支援の充実」「教育環境の整備・充実」「起業・雇用の促進」「公共交通の充実」「市民サービスの充実」が多い

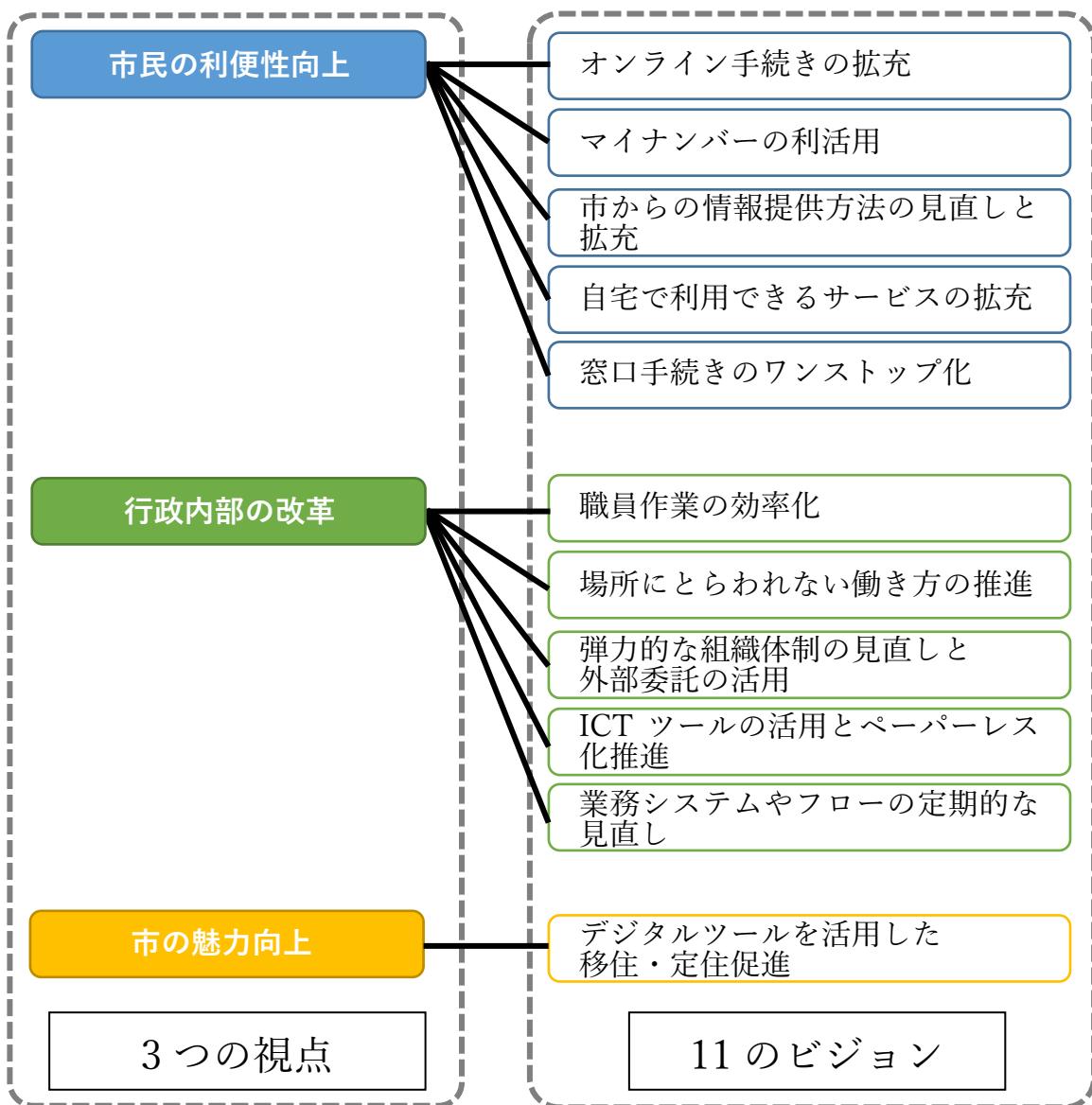
○庁内職員アンケート（310人回答）

- ・情報化政策により数々のICTツールが整備されているが、用意されたものを使うだけにとどまっている。
- ・「人員不足」「業務量の増加」は、全年齢層で時間外勤務（残業）が多い理由として挙げられている。
- ・業務の非効率な点への多種多様な意見がある
⇒職員全体の情報リテラシーの向上と、
ICTツールの活用アイデアを共有する仕組みが必要
⇒従前からの事務手続きの見直しが必要

アンケートの結果を踏まえ、市の総合計画や他の計画と整合を図り、市の DX 推進に必要な方向性を、当市の「DX 推進ビジョン」としてまとめました。

2. DX 推進ビジョン

DX 推進に必要な 3 つの視点と 11 のビジョン



1 市民の利便性向上

1 – (1) オンライン手続きの拡充

窓口提出や郵送で行っている、行政手続き（申請・申込・調査・アンケート等）を原則オンラインでも行えるようにします。あわせて、書面への不要な押印を廃止します。

【施策（例）】

- 書面や電話でのみ受付している手続きを電子申請フォームにて用意（ちば電子申請サービス、ぴったりサービスを活用）
- 市の規則等で示されている様式について、不要な押印箇所の削除

1 – (2) マイナンバーの利活用

マイナンバーカードの普及を促進します。市役所に提出する書類をできる限り減らす等、マイナンバー制度を活用した取組みについて、セキュリティを最優先としながら推進します。

【施策（例）】

- マイナンバーカード交付円滑化計画※⁴の遂行
- マイナンバーカードの健康保険証利用の促進
- 国のマイナンバーカードを活用した施策への協力（マイナポイント事業等）
- 情報提供ネットワークシステム※⁵の活用による、市への提出書類の削減

1 – (3) 市からの情報提供方法の見直しと拡充

市の提供する情報提供方法の見直しや、SNS 等の活用により、必要な情報を得やすい環境を追求します。

【施策（例）】

- 印西市公式ホームページのコンテンツ見直し
- 公開型地理情報システムの見直し
- 防災専用ホームページの整備

※⁴ マイナンバーカードの普及に向けて、市区町村で目標交付枚数等を設定する計画

※⁵ 国の管理するシステムで、行政機関はマイナンバーを用いて情報の連携を行う

- LINE（セキュリティも考慮し、市からの情報発信に活用）の導入
- チャットボットの導入
- 子育て支援アプリの導入
- SNS の情報発信件数の拡大
- オープンデータ公開数の拡充

1 – (4) 自宅で利用できるサービスの拡充

自宅で受けられる行政サービスを拡充します。各種支払いにおけるキャッシュレス決済も推進します。

【施策（例）】

- 図書館における電子書籍の拡充
- ふれあいバスの位置情報がわかる位置情報（ロケーション）システムの導入
- 印西市公共施設システムの予約時の支払におけるキャッシュレス決済導入
- 手数料等のキャッシュレス決済対応の拡大
- 市役所や公民館等でのオンラインでも参加可能な講座の拡大

1 – (5) 窓口手続きのワンストップ化

どうしても窓口で行う必要のある手続きについては、組織の体制を見直し、窓口のワンストップ化を図り、複数の部署に行く必要がないようにします。

【施策（例）】

- 市民のライフイベント（転入・転出・死亡・結婚等）手続きに伴い発生する各種手続きの総合窓口化（ワンストップサービス）
- 死亡時に必要な各種手続きを一括で行える「おくやみ窓口」の創設
- 福祉分野・子育て分野に対する多様なニーズに的確に対応するための効率的な組織体制を検討

2 行政内部の改革

2 – (1) 職員作業の効率化

新たな技術を活用し、単純な入力作業はシステムによる自動入力に置き換え、ヒューマンエラーを減らすとともに、事務の効率化及び迅速化を図ります。

【施策（例）】

- RPA（人が行う業務のロボットによる自動化）ツールの対応業務数の増加
- OCR（書類の文字等のスキャンによるデジタル化）技術の活用
- デジタル技術の活用を前提とした業務手順の見直し

2 – (2) 場所にとらわれない働き方の推進

テレワーク・サテライトオフィス等の基盤を整備し、災害や感染症等が発生しても業務が継続できる体制を整備します。書面での連絡や決裁等を減らし、業務の電子化を推進します。

【施策（例）】

- テレワークに必要な規則等の制定・基盤の整備
- 市役所・出先機関等への安定した業務系ネットワークの整備・拡充
- 庁内の職員・他の自治体・民間団体等とのオンライン会議の推進
- 庁内文書の原則、電子決裁・保存の徹底
- 庁内財務帳票の電子決裁の実施

2 – (3) 弾力的な組織体制の見直しと外部委託の活用

組織体制や人事制度の見直しを継続的に行い、時代にあわせた働き方の仕組みを作ります。外部の人材も活用し、業務の効率性を高めています。

【施策（例）】

- 時代にあわせた組織体制・人事制度等の見直し
- 窓口や事業のコールセンター等での外部委託の活用
- 職員提案制度、職員へのアンケートの活用による課題解決

2 – (4) ICT ツールの活用とペーパーレス化推進

日常の業務には、積極的に ICT ツールを活用します。職員に対しては、研修等を通じツールの活用方法やセキュリティ対策等の情報リテラシーの向上を図ります。ICT ツールの活用とあわせてペーパーレス化を推進します。

【施策（例）】

- 市民への窓口対応、職員の業務、会議におけるタブレット端末の活用
- 庁内で保有するデジタルツールを活用した情報共有の徹底
- 職員へのセキュリティやツールの操作研修の実施
- データ分析ツールや地理情報システムの活用

2 – (5) 業務システムやフローの定期的な見直し

国が中心となって行っている業務システムの仕様の標準化や、業務フローの見直し・マニュアルの整備を継続して行います。

【施策（例）】

- 国が主導する主な情報システムの共通化・標準化の遂行
- 各担当部署における業務フローの確認やマニュアル等の整備
- チャットボット導入に向けたマニュアル整備

3 市の魅力向上

3 – (1) デジタルツールを活用した移住・定住促進

SNS・ICT ツールを活用して、市民と情報の共有や、市内の企業・団体・商工会等と連携し、PR・イベント等を積極的に行い、市への移住・定住を促進します。

【施策（例）】

- 印西市シティプロモーションプランの遂行
- スマホアプリ等の利用者をターゲットにしたイベント開催への協力

【関連】 DX ビジョンとあわせて推進する事項

上記の 1～3 のビジョンにあわせて推進する関連事項を示します。

【関連】 ICT 教育環境の拡充

学校での ICT 教育を充実させます (GIGA スクール構想)。また、学校以外でも、ICT 環境の変化についていくのが難しいと感じる方向けに、関連した講座等を行います。

【施策（例）】

- 印西市教育振興基本計画の遂行
- 市民向けのセキュリティ研修等の実施

【関連】 IT 企業の誘致・就労支援の充実

世界のデータセンターが集積する「INZAI」のブランド力向上を図るため企業の誘致活動を進めます。

【施策（例）】

- 企業の参入しやすい環境の整備
- 商工会と連携した創業支援の推進
- いんざいお仕事探しナビの活用

3. アクションプランの作成

上記のビジョンの施策（例）の遂行にあたっては、令和 4 年度以降、具体的な活動内容を各担当部門と協議のうえ「アクションプラン」を作成し、推進していきます。

※別冊：参考資料を参照

第3章 基本的な進め方

1. 3原則を意識した推進

DXを効果的に推進するため令和4年度より総務部内に「DX推進課」を新たに設置します。

第1章4で示した「市のDX3原則」を職員全体で意識し推進します。

2. 職員の情報リテラシーの向上

令和3年度の府内アンケートの結果、パソコンやスマートフォンの操作に苦手意識のある職員が、アンケート回答者の38%を占めることがわかりました。年代が上がるごとに苦手意識のある職員の割合が高くなる傾向にあります。

DXの推進は新たなシステムを導入するだけではなく、新たな技術の導入でこれまでの事務をどのように効率化させるかが重要なポイントになります。また、これまで蓄積してきたデータを市民サービスに生かすことも職員に求められるスキルとなっています。

情報リテラシーの向上は最も重要な課題と捉え、研修以外にも最新の技術動向や職員間の情報共有手段等について周知を図ることで全体のリテラシー向上を目指していきます。

また、行政情報の保護やシステムの安定稼働にはセキュリティに関する知識が必要になることから、情報セキュリティポリシーの理解を深める取組みもあわせて進めていきます。

3. IT人材の育成

「DX推進主任」を府内の各部署に配置し、セキュリティ・ツール等の研修の機会を提供し、府内全体の情報リテラシーの向上を図ります。

本方針の策定にあたり結成したプロジェクトチーム「印西市DX推進チーム」は、所属部署の垣根を超えた職員間の情報交換を通じて、府内DXを推進するため、引き続き検討を進めます。また、役所の垣根を超えた外部との人事交流(派遣・出向等)等を、積極的に進めます。

4. スモールスタート

新しい取組みを始める際や課題を解決する際は、達成すべきビジョンを明確にしたうえでスピード感やチャレンジ精神を持って、できることから段階的に進めます。

試行実施など、スモールスタートでの課題等の効果を検証し、庁内全体に拡大していきます。

5. 庁内連携

DX推進は、DX推進部門と行政改革部門とが互いに連携し進めます。そのうえで、複数の部署が関係する内容については、関連する部署を集めたワーキンググループや、関係する部署の垣根を超えたプロジェクトチームを結成して庁内横断的に連携を図って進めていきます。

6. 現状とビジョンのギャップをうめる進め方

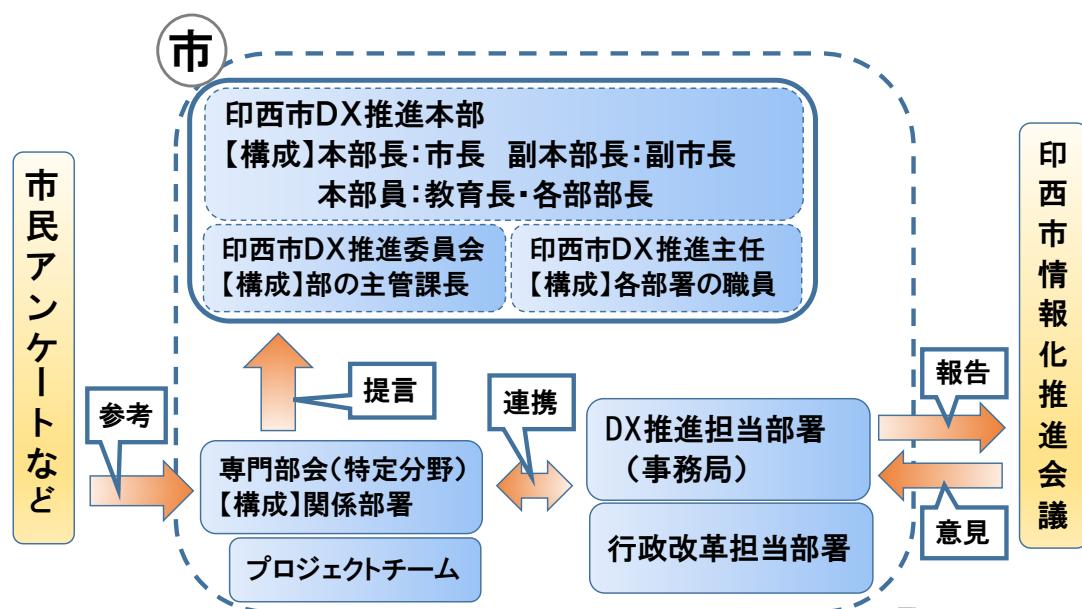
DX推進にあたり、例規等の運用上の問題により、実現が難しい課題に直面した際は、関係部署間において、現状とビジョンの差（ギャップ）を細分化したうえで、組織体制・運用方法・例規・プロセス等の見直しも視野に入れて検討します。

7. 施策の見直し

DX施策の見直しは、市長を本部長とした「印西市DX推進本部」において行います。

また、必要に応じて、専門部会等を設置し、アンケート等により、市民や職員の内外からの意見をまとめます。

なお、DX推進の進捗状況に関しては、定期的に「印西市情報化推進会議」にて報告します。



【参考資料】マイルストーン（工程表）

DX ビジョン 1～3 における主な項目について、令和 4 年度に作成する「アクションプラン」において推進する項目・年次進行（案）を示しています。

| | | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | R7 年度 |
|---------------|-----------------------------|--|-------|---|-------|
| 1 市民の利便性向上 | 1- (1) オンライン手続きの拡充 | 国が指定する手続きの びったりサービスの電子申請化 DX担当部門が指定する 手続きの電子申請化 各担当部門による、手続きの電子申請化 規則等の様式の不要な押印の見直し | 分析 | 分析結果を参考に、 その他の手続きの電子申請化 | |
| | 1- (2) マイナンバーの利活用 | マイナンバーカードの 重点的な普及促進 マイナンバーカードの健康保険証利用の推進 国のマイナポイント 事業への協力 | | マイナンバーカードの普及促進 | |
| | 1- (3) 市からの情報提供方法の見直しと拡充 | 市の公式ホームページの 見直し方針の策定 公開型地理情報システム見直し 防災専用ホームページ の開設 LINE公式 アカウントの準備 チャットボット機能の検討 子育て支援アプリの検討 SNS情報発信件数の拡大 新規オープンデータ 公開に向けた検討 | | 市の公式ホームページのコンテンツ改善 公開型地理情報システム改善 防災専用ホームページの活用 LINEの災害情報 発信の活用 LINEの他の活用の検討 チャットボット機能の導入 子育て支援アプリの導入 オープンデータの拡充 | |
| | 1- (4) 自宅で利用できるサービスの拡充 | 図書館の電子書籍の拡充 ふれあいバスのロケーションシステムの検討 公共施設予約システムのキャッシュレス決済の検討 キャッシュレス決済 対応可能施設の拡大 オンライン講座の拡大 | | バスのロケーションシステムの導入 公共施設予約システムの キャッシュレス決済の導入 キャッシュレス決済 対応項目の拡大 | |
| | 1- (5) 窓口手続きのワンストップ化 | 市民のライフイベントに関する ワンストップ窓口の検討 子育て・福祉に関するワンストップ窓口の検討 | | 市民のライフイベントに関する ワンストップ窓口の導入 おくやみ窓口の導入 | |

| | | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 |
|--------------------------------------|-------------------------------|--|---------------------------------|---------------|------|
| 2 行 政 内 部 の 改 革 | 2-(1) 職員作業の効率化 | RPAツールの対応業務数の増加 他のツールを活用方法の検討・推進 | | | |
| | 2-(2) 場所にとらわれない働き方の推進 | テレワークの規則・基盤の整備 市役所・出先機関の安定したネットワーク整備 オンライン会議の推進 文書の電子決裁・保存の推進 | テレワークの運用拡大 | | |
| | 2-(3) 弾力的な組織体制の見直しと外部委託の活用 | 支出伝票の電子決裁の検討 DX推進課の設置 時代に併せた組織改編 窓口や事業のコールセンター等での外部委託の活用 | 規則等の修正 一部の伝票の電子決裁の実施 | 全ての伝票の電子決裁の実施 | |
| | 2-(4) ICTツールの活用とペーパーレス化推進 | タブレット端末の各部署への配布 デジタルツールを活用した情報共有・研修 業務におけるデータ・システムの活用とペーパーレス化の推進 DX推進課の進めるツール・システムの職員による活用の徹底 | 市民への窓口対応、職員の業務、議会におけるタブレット端末の活用 | | |
| | 2-(5) 業務システムやフローの定期的な見直し | 国が統一を進める、基幹系システムの標準仕様が定まる 国が標準仕様に対して、現行のシステムの仕様や業務フローを確認 必要に応じて、運用等の変更や府内での調整 国の管理するガバメントクラウドを経由したシステムへの移行準備 ガバメントクラウドへの移行 | | | |
| 3 魅 市 力 の 向 上 | 3-(1) デジタルツールを活用した移住・定住促進 | 経済振興課の設置 印西市シティプロモーションプランの遂行 スマホアプリ等を活用した外部組織とのイベント等の積極的な協力 | | | |